

45年度・村の家計簿

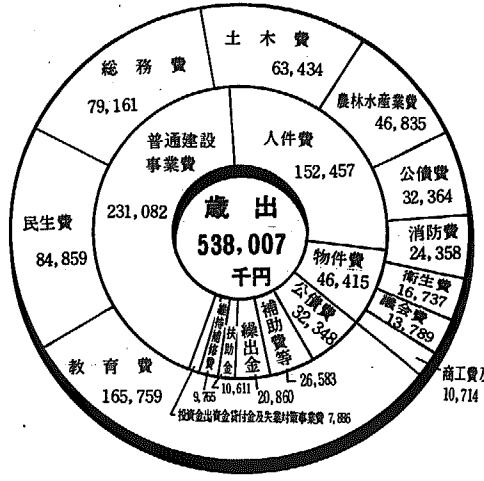
またも単年度では赤字

昨年十二月定例村議会において昭和四十五年、一般会計及び国民健康保険特別会計の決算について審議の結果、一般会計については決算額が大幅に伸びたことは建設事業の財源を村債に求めているためである。しかし、今後この村債の償還により、村財政が圧迫されることへの憂慮され、また歳入においては地方交付税が大幅に伸びたこと、これについては土地開発費が今年度から措置されたのが大きな要因となっており、それに引替えて、村税の減税措置により、昨年

に対し延びが少ないのが財政を圧迫しているのを見逃さないでほしい。歳出については、四十三%もの建設事業を行ない中でも村道の整備を重点的に行なったことは大きな成果である。

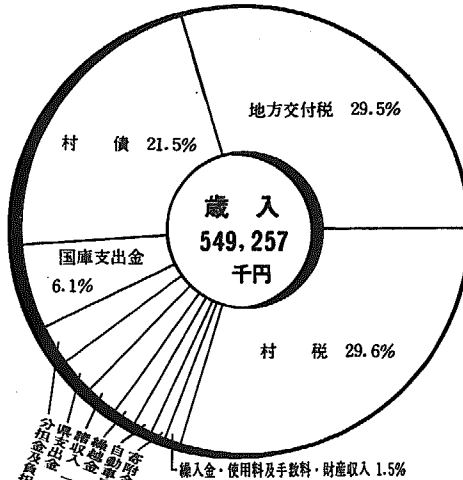
国民健康保険特別会計は年々医療費の増加及び受診率のアップ等による保険給付費の増額が大きなウエイトを占め、なお且つ一、二五万円の繰越をみたことは健全財政を堅持し、相互扶助の目的に添った最大の努力をしたと思う。

目的別、性質別歳出内訳



おもな建設事業と財源内訳 (単位 千円)

1. 役場庁舎増改築事業	1,480	1. 山田小プール建設事業	8,002
1. 乗用者購入事業	1,183	1. 中学校技術校舎建設事業	22,600
1. 興野保育所建設事業	19,000	1. 巻農高黒崎分校敷地買収に伴う建物買収費	2,280
1. 大野児童遊園設置事業	1,708	1. 巻農高黒崎分校体育館建設費負担金	2,098
1. 特殊排水事業負担金	8,940	1. 老人憩の家用地買収及造成費	12,500
1. 一般農道整備事業負担金	1,222	1. 文化財史料館用地買収及造成費	2,400
1. 農業構造改善事業	17,083	1. 体育施設用地買収及造成費	55,100
1. 大野町街路灯建設補助金	1,500	1. その他の事業	6,629
1. 村道整備事業	38,973		
1. 県道舗装負担金	1,738		
1. 都市排水事業	5,000		
1. 消防庁舎建設事業	12,771		
1. 黒鳥小プール建設事業	8,872		
		計	231,082

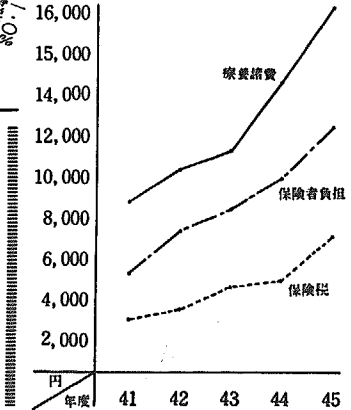


総合企画審議委員 町制諮問委員 決まる

国道8号線の整備と高速自動車道、上越新幹線及広域管農団地等の開発により新潟市の玄関口的立地条件のもとに大きく変貌しようとする黒崎村の将来について論議が進められたところであるが、去る一月十日日本村総合企画審議委員会を決定、本格的に将来のビジョンについて審議がなされることとなった。委員名は次のとおり。

●委員名は次のとおり
 村議会議員 (敬称略)
 江端修吾・笹川盛市・時田善一
 内藤 隆・青木太一郎
 団体代表
 野崎太平一・佐野 悟・児玉勇
 山際ハツ・坂井健一・武植繁雄
 知識経験
 鷲尾貞一・武田源助・笠原貞一
 森 清太郎

被保険者一人当り (過去五年間)



農業もいよいよ大型化時代を

—広域農道事業初まる—

この事業は、国の施策で、新潟、西蒲原郡の二市四町七カ村により、都市近郊農村と純農村であつて、米を基幹として、良質米高性能生産団地を育成するとともに生鮮食料供給基地としての役割を果たすために野菜・果実(花卉)畜産物の生産団地化を図らんとする。そのため本地区の略中央に本地区を「広域管農団地」として運営する。コントロールセンターを設置し各々基幹農道、相互連絡し運営の一体を期するとともに高速自動車道インターと接続して、流通の迅速化に対応させる。又、米の大規模処理施設として、各市町村にコントロールセンター(米貯蔵庫)並びにライスセンターを設けるとともに、六〇ha単位に生産集団を組織して、生産の大型機械化と処理流通の大規模化、組織化を図り、これら未端の生産機構からコントロールセンターまで広域管農団地農道網を整備しようとする計画策定されたものである。各市町村は主管課において除々に事業が促進されているが、本村においてはこれに從する広域農道の用地買収を終了した地域もあり、いよいよ農業も大型化時代を向え、大きく前進しようとしている。



小平方分、生産集団でトラクター導入

国民年金未納保険料は早めに納めよう

国民年金の未納保険料は二年を経過した場合、時効制度により納めることができなくなりますが、昭和四十五年七月一日より昭和四十七年六月三十日までの二年間は時効制度が中断し、いままでも納められている保険料がさかのぼって納められるように昭和四十五年七月一日に改正されています。この改正は被保険者のなかで一部はそのまま放置しておく後高齢

!! 児童扶養手当に該当していませんか!!

児童扶養手当は父と生計を同じくしていない児童について(義務教育終了前)その児童を介護している母又は養護者に手当を支給するものであります。

支給要件
 一、父母が婚姻を解消した児童
 一、父が死亡した児童
 一、父が法に定められた程度の疾病の状態にある児童
 一、父の生死が明らかでない児童
 一、対象児童が父から引続き一年以上遺棄されていること
 一、対象児童の父が法令により引き続き一年以上拘禁されていること

なお、これらに該当しても公的年金を受給している場合及び本人又は扶養義務者等の所得が法に定められた金額を上まわる場合は申請することができません。

以上詳細については役場厚生課へお問い合わせ下さい。

農耕用軽油の免税

申請は十六日より

昭和四十七年度農耕用トラクター等に使用する軽油の免税申請については次の日程により申請書を出して頂くことになりました。既に交付済の方は免税軽油使用者証及び認印を持参して役場税務課までおいで下さるようご連絡申し上げます。なお新規申請の方は、機械の光復証明書(エンジン番号、名柄、馬力数、価格等)印鑑を持参下さい。又共有の場合は共有者全員が認印を持参下さい。申請書は各自から記入して提出して頂きますのでご了承願います。

交付申請の日程表
 (場所) 黒崎村役場(税務課)
 二月十六日 金巻、興野、大野、鳥原新田、鳥原本村、柳作、立仙、寺地、山田、善久、小平方、鳥原新田
 二月十七日 板井、黒鳥、緒立、北場
 二月十八日 木場
 交付申請の期間に申請できなかつた方は四月十日に関係書類を揃え、印鑑を時参して巻財務事務所に行つて手続きを取って下さい。

バイク、軽自動車の 廃車手続について

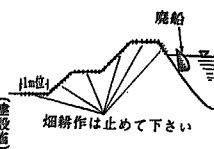
軽自動車税(バイク、軽自動車)の賦課期日は四月一日現在所有者として登録されている者に対して課税されます。バイクを廃車したときはナンバーを取りはづして税務課に返納して下さい。又軽自動車については新潟陸運事務所に返納して下さい。

選挙管理委員 三氏が交替

四十六年十二月三十日、任期満了により、武田源助氏が再選されたが、浅妻三三氏、永井 繁氏、山田権作氏の三氏が退任され、後任として、加藤喜藏氏(7)、吉田九郎平氏(6)、広川 巖氏(7)がそれぞれ着任された。

河川に廃棄物を捨てないよう

▽堤防の維持
 堤防を無断で形状変更すると罰せられます。
 個人の立木のあるものは近日中に全部伐採して下さい。
 ゴミ等を捨てないで下さい。
 ▽廃船の処理
 近日中に廃船の所有者を調査します。所有者は焼却処分して下さい。処分しない場合は河川法によって処罰されます。



初心者スキー教室を開催

日時 二月十三日(日)一回
 三月五日(日)二回
 会場 五日町スキー場
 主催 黒崎村教育委員会
 参加人員 二十五名まで
 参加料 三〇〇円
 申込み 中央公民館まで